

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
十和田市	十和田市	平成27年度～令和3年度	平成27年度～令和3年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	63,581	60,600	59,201	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	44,303	44,393	42,435	6.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66.5%	73.3%	71.7%	76.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	8,503	8,216	7,230	443.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.4%	13.6%	12.2%	-600.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,710	4,199	3,770	12.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.8%	6.9%	6.4%	54.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,065	3,792	5,766	62.6%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績												
発生抑制、再使用の推進に関するもの																		
処理体制の構築、変更に関するもの																		
処理施設の整備に関するもの		公共浄化槽等整備推進事業（旧：浄化槽市町村整備推進事業）	十和田市	公共用水域の水質保全を図ることを目的とし、浄化槽整備区域内での浄化槽設置及び維持管理をPFI事業で実施する。 (計画：245基)	平成27年度～令和3年度	<p>施策の実績は以下のとおりであった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・基数</td> <td>目標</td> <td>245基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>140基</td> </tr> <tr> <td>・普及率</td> <td>目標</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>6.4%</td> </tr> </table>	・基数	目標	245基		実績	140基	・普及率	目標	6.9%		実績	6.4%
・基数	目標	245基																
	実績	140基																
・普及率	目標	6.9%																
	実績	6.4%																
施設整備に係る計画支援に関するもの																		
その他																		

3 目標の達成状況に関する評価

公共浄化槽等整備推進事業における浄化槽の設置基数については、計画の245基に対し実績が140基となり、目標を達成することができなかった（達成率57.1%）。汚水衛生処理人口については、目標が4,199人であるのに対し、実績が3,770人と目標には達しなかった（達成率89.8%）。汚水処理人口普及率については、目標6.9%に対し、実績が6.4%と目標には達しなかった（達成率92.8%）。

浄化槽の設置基数は、目標を大幅に下回っているが、汚水処理人口普及率及び汚水衛生処理人口については、目標より下回っているものの、90%前後の達成率を確保できており、浄化槽の整備について一定の進歩はあったと考える。

汚水処理人口普及率及び汚水衛生処理人口の実績が計画を下回った要因としては、事業対象地域の少子高齢化や人口減少、経済情勢の悪化により住宅改築費などの自己負担が大きくなったことなどが影響したものと考えられる。浄化槽の設置基数は、計画の目標設定が過大であったため、目標と実績にかい離が生じた。

今後も、浄化槽の整備による公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、水洗化に係る住宅改築費の融資あっせん及び利子補給制度や、浄化槽の普及促進補助制度（市単独補助で平成24年度より）をPRするとともに、循環型社会形成推進交付金を活用した公共浄化槽等整備推進事業（PFI方式）を進めていく。

（都道府県知事の所見）

浄化槽設置基数、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率はいずれも目標を達成できなかったものの、汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率は目標に対し8割を達成しており、未処理の汚水処理人口の解消について、一定の進捗があったと評価できる。

今後も公共浄化槽等整備推進事業を着実に実施し、計画的・効率的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。